

独自規制（条例及び規則等に基づく手続き及び基準等）の見直しの考え方について

1 見直しの目的

本県が行う独自規制（条例及び規則等に基づく手続き及び基準等）は、県民生活の安全確保や環境の保全、県内産業の健全な発展などを目的に設けられているが、規制の必要性や手続きのあり方等については、時代の変化や社会経済情勢の変化にあわせて適時適切に見直していく必要がある。

このため、現在、人口減少や高齢化等に対応し全国で地方創生に向けた取組が本格化する中で、本県においても他県での規制の状況を把握しながら、県内での産業活動の活性化、県民負担の低減や利便性の向上などの観点も含め、そのあり方について総合的に検討し、必要に応じて見直しを行う。

2 見直しの基本的な考え方等

(1) 見直しの基本的な考え方

- ①今年度の見直し検討に当たっては、庁内調査でリストアップした項目を対象として「栃木県規制改革推進指針」（平成18年4月1日施行）（規制改革推進の視点、見直しの観点）を基本に、新たな観点（下記）にも留意して行う。

〔指針の運用等について〕

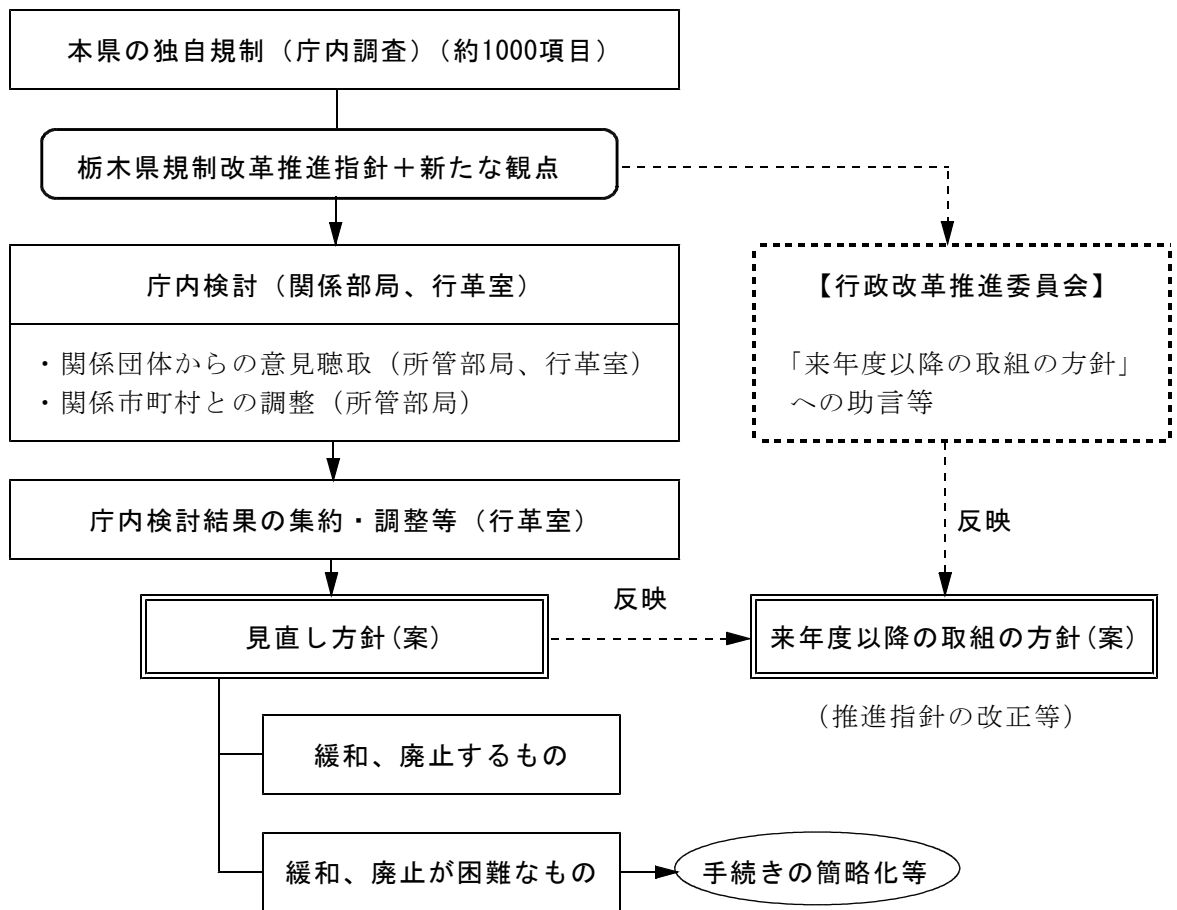
分類		定義等	見直しの考え方 (規制改革推進指針等)
独自 規制	公的規制	県が県民等に対して特定の政策目的の実現のために関与・介入するもの	
	経済的 規制	県内産業の育成を目的とした規制 (新たな参入の支障となる規制)	原則自由、例外規制 ※軽微な手続き等は簡略化等を検討
	社会的 規制	県民生活の安全確保、環境保全、 災害防止を目的とした規制	必要最小限に留める ※軽微な手続き等は簡略化等を検討
	両義的 なもの	経済的規制と社会的規制の双方の 効果をもつ規制	必要最小限に留める ※軽微な手続き等は簡略化等を検討
	公的規制に当 たらないもの	公的サービス提供等のための手続 きなど	手続き等の簡略化等について検討

【留意事項（新たな観点）】

- ア) 他県（特に近県）比較を踏まえた産業活動の活性化、県民の利便性向上
イ) 緩和・廃止が困難な場合は、次の項目を明確にし、手続きの簡略化等を検討すること。
- ・ 県民生活の安全確保、環境保全、災害防止等の必要性
 - ・ 本県独自の理由
 - ・ 法令等運用上の必要性

- ②来年度以降の取組の方針検討については、行政改革推進委員会から意見をいただき、推進指針に反映させ、これに基づき適宜必要な見直しに努めていく。

(2) 見直しの流れ



3 今後の日程（予定）

- 10月 行政改革推進委員会（「来年度以降の取組の方針」への助言等）
- 2月 行政改革推進委員会（「来年度以降の取組の方針」（案）の了承等）
- 3月 「見直し方針」及び「来年度以降の取組の方針」の公表

栃木県規制改革推進指針

1 基本的な考え方

県内経済の活性化、さらには県民生活の安全性の確保を図るため、社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズを的確にとらえつつ、県が行う規制について、必要性を含めそのあり方を検証し、改善が必要なものについて、規制の廃止、より緩やかな規制への移行、手続きの簡素化等を図っていく。

また、審査基準の公表など規制に関する情報を分かりやすく公表するなど、個別規制の見直しにとどまらず、総合的に規制改革を推進する。

2 規制改革推進の視点

規制改革は、以下の視点から推進する。

- (1) 経済的規制については「原則自由、例外規制」、社会的規制については必要最小限に留めるものであること。
- (2) 規制の見直しが環境の変化に応じて適時適切になされているものであること。
- (3) 許認可等の規制の基準が県民に分かりやすいよう明確で透明なものであること。
- (4) 県民への適切な情報提供と県民ニーズの的確な把握がなされているものであること。

3 規制の見直しの実施

(1) 対象

以下に掲げるものを対象に、規制のあり方の検証を行う。

法律及び政令に基づく許認可、届出等で知事の権限によって対応できるもの
条例及び規則に基づく許認可、届出等
指導要綱等行政指導として行われている事前協議、届出等

(2) 進め方

現行規制の計画的見直し

別紙1「見直しの観点」に立って、規制の廃止・緩和、手続きの簡素化等を検討する。特に、年間処理件数が多く見直し効果の大きい規制について、毎年度、計画的に見直しを行う。見直しに際しては、電子県庁の推進に向けた手続きのオンライン化の検討も併せて実施する。

規制の新設等の場合の必要性等の検討

新たに規制を設ける場合又は既存の規制内容の強化を行う場合は、別紙1「見直しの観点」に準じて、その必要性等について検討を行う。

また、当該新設等から原則として3年経過後に、その必要性等について改めて検討を行う。

適正な土地利用のための見直し

土地利用に関する規制については、土地利用対策委員会における適正な土地利用のための調査・検討結果を踏まえ、見直しを行う。

4 県民に対する情報提供等の充実

(1) 分かりやすい情報提供

規制の内容、申請の方法、審査基準等を県民に分かりやすくホームページ上に掲載する等、情報提供の充実に努める。

(2) 規制に関する提案窓口の設置

県民ニーズを把握しながら規制の見直しを行うため、別紙2「規制に関する提案窓口の設置について」により、ホームページ上に現行規制の問題点や提案等を受け付ける「規制に関する提案窓口」を設置する。

5 施行日

本指針は、平成18年4月1日から施行する。

なお、従前の栃木県規制改革推進指針は、廃止する。

別紙1 見直しの観点

1 規制の趣旨・目的

- (1) 規制目的の実質的必要性はあるか
- (2) 県で規制を行う必要はあるか
- (3) 規制施策の目的は達成できているか
- (4) 申請者に対し過大な負担を要求していないか
- (5) 目的を逸脱した規制となっていないか
- (6) 法令等の趣旨を越えた規制となっていないか
- (7) 同目的の他の規制と統合できないか
- (8) 経済的誘導等規制以外の手法で目的を達成できないか
- (9) 規制の根拠は妥当か 等

2 規制の対象・基準・手法

- (1) 指定区域、対象者等規制の対象範囲は妥当か
- (2) 規制基準は妥当か
- (3) 許認可制から届出制へなど、より緩やかな規制に移行できないか
- (4) 同種類のもの、最も低い規制に整合させられないか 等

3 手続

- (1) 申請書記載事項は簡略化できないか
- (2) 添付書類の省略、簡略化できないか
- (3) 押印は廃止できないか
- (4) 変更申請等を必要としない事項を拡大できないか
- (5) 申請書の提出部数を削減できないか
- (6) 申請書の副本に添付する証明書類は写しでたりるようにできないか
- (7) 有効期間は延長できないか
- (8) 標準処理期間を短縮できないか
- (9) 更新時の手続を簡略化できないか
- (10) 出先機関の管轄区域を越えた申請など窓口を拡大できないか 等

別紙2 規制に関する提案窓口の設置について

1 趣旨

県民ニーズを把握しながら規制の見直しを行うため、現行規制の問題点や提案等を受け付ける「規制に関する提案窓口」をホームページ上に設置する。

2 提案の受付

- (1) 受付対象
条例、規則、要綱等に基づく許認可、届出等で知事の権限で対応が可能なもので現行規制の問題点や提案など
- (2) 受付期間
通年
- (3) 対象者
県内に居住又は勤務している者若しくは県内で事業を行う法人等
- (4) 方法
「規制に関する提案シート」に必要事項を記入し、メール又は郵送で提出

3 考え方の公表

提案に対する県の考え方を、ホームページで公表する。なお、匿名によるもの、内容に具体性のないものについては、県の考え方を公表しない。

本県における独自規制 (条例及び規則等に基づく手続き及び基準等) 一覧 (概要)

平成 27年 4月 1日現在

部局名	分類名	主な条例等
総合政策部	大規模開発	土地利用に関する事前指導要綱、栃木県ゴルフ場の開発事業に関する指導要領など
経営管理部	指定管理者制度	栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例など
	広告掲載	栃木県広告掲載要綱、栃木県広告掲載基準
	行政手続条例	栃木県行政手続条例、栃木県聴聞手続規則
	個人情報保護、情報公開	栃木県個人情報保護条例、栃木県情報公開条例など
	私立学校等の設置認可	栃木県学校法人設立等認可審査基準、栃木県私立高等学校等の設置等の認可審査基準など
	県税の減免手続き	栃木県県税条例、栃木県過疎地域における県税の課税免除に関する条例など
県民生活部	消費生活	栃木県消費生活条例、消費生活協同組合法施行細則など
	青少年健全育成	栃木県青少年健全育成条例、栃木県青少年健全育成条例施行規則
環境森林部	環境影響評価	栃木県環境影響評価条例、栃木県環境影響評価技術指針
	生活環境の保全等	栃木県生活環境の保全等に関する条例
	工場等に対する各種規制等	工場・事業場排水等自主管理要領、めっき工場・事業場指導基準など
	県立自然公園等	栃木県立自然公園条例、県立自然公園普通地域内における土石の採取等に関する指針など
	とちぎふるさと街道	とちぎふるさと街道景観条例など
	自然環境の保全及び緑化	自然環境の保全及び緑化に関する条例、自然環境保全協定実施要綱など
	鳥獣の捕獲等	栃木県有害鳥獣捕獲等許可取扱要領、栃木県個体数調整鳥獣捕獲等許可取扱要領など
	土砂等の埋立て等	栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例など
	産業廃棄物の処理等	栃木県廃棄物処理に関する指導要綱など
	自動車解体業等	栃木県使用済自動車等の解体業及び破砕業に関する指導要綱
	林業振興	森林組合法施行細則、栃木県林業労働力確保改善計画認定要領、栃木県木材業者登録条例
	保健福祉部	福祉施設、病院等
療育手帳		栃木県療育手帳交付規則
身体障害者福祉法指定医の指定		身体障害者福祉法施行細則
小規模水道		栃木県小規模水道条例など
生活衛生		理容師法施行条例、美容師法施行条例など
動物愛護		栃木県動物の愛護及び管理に関する条例など
食品衛生		食品衛生法施行条例、栃木県食品衛生条例など
と畜場		一般と畜場の構造設備の基準を定める条例、と畜場法施行細則
墓地等		墓地、埋葬等に関する法律施行細則
麻薬管理者		病院・診療所における麻薬・向精神薬・覚せい剤原料の取扱いの手引き
大麻取扱者免許		大麻取締法に基づく大麻取扱者免許及び大麻栽培地外持出許可の申請に係る審査基準
温泉法		温泉法施行細則、温泉行政事務処理要綱など

部局名	分類名	主な条例等
産業労働観光部	岩石 砂利採取	栃木県岩石採取計画認可事務取扱要綱、栃木県砂利採取計画認可事務取扱要綱
	火薬類取締法	栃木県火薬類取締法施行細則
	大規模小売店舗の設置	大規模小売店舗立地法事務処理要綱、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に基づく地域の基準など
	職業訓練	職業能力開発促進法に関する審査 処分基準要領
農政部	農地の一時転用	農地改良に係る農地転用許可等の取扱いについて (農政部長通知)など
	地方卸売市場	栃木県卸売市場条例
	農業協同組合、農産物認証等	農業協同組合等の申請 届出及び報告提出要領、とちぎの特別栽培農産物認証 表示要綱など
	肥料業者	特殊肥料生産業者届出の手引き
	漁業	採捕の許可 特別採捕許可事務の手引
県土整備部	建設工事等の一般 (指名)競争入札	栃木県建設工事請負業者選定要綱、栃木県建設工事関連業務委託事務処理要領
	流水占用料等	栃木県流水占用料等徴収条例
	土砂災害防止等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則、栃木県砂防指定地の管理等に関する条例など
	景観、屋外広告	栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例など
	公有地の拡大の推進に関する法律	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規定に基づく規模を定める条例など
	開発許可	栃木県開発許可等審査基準など
	土地区画整理事業	土地区画整理事業の認可に係る審査要領、土地区画整理事業における雨水調整池の設置に関する技術基準
	建築	栃木県建築基準条例、建築士法施行細則など
	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法施行細則
	廃道廃川敷地	栃木県県土整備部廃道廃川敷処理事務取扱要領、同要領運用基準
会計局	会計事務	栃木県収入証紙条例、栃木県財務規則、競争入札参加者資格等 (告示)など
議会事務局	議会	栃木県議会傍聴規則、栃木県議会議事規則など
労働委員会事務局	不当労働行為	不当労働行為事件の事務処理要領
	個別労働関係紛争	個別労働関係紛争に係るあっせんに関する要綱、同要領
教育委員会事務局	教育委員会	栃木県教育委員会傍聴人規則、栃木県教育委員会後援名義等の使用承認に関する規程など
	文化財の保護	文化財保護条例
警察本部	風俗営業等	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例
	警備業	警備業法第1条の規定に基づく護身用具の携帯の禁止及び制限に関する規則等
	利用カート等販売等	利用カート等の販売等営業の届出に関する規則
	質物の保管設備	質物保管設備基準
	銃砲刀剣類所持等取締法	銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の規程に基づき栃木県公安委員会に提出する届出書等の部数を定める告示
	道路交通法等	栃木県道路交通法施行細則、栃木県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則など
共通	県有施設等	県有施設の設置及び管理条例、行政財産使用許可取扱基準など